

令和2年第5回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年11月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志
3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明
5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子
7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行
9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮
11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗
13番 工藤 義明	14番 野並 享子
15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴
17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	教育長	西村 健
政策調整部長	川端 美香	市立野洲病院事務部長	吉川 武克
総務部長	市木 不二男	市民部長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教育部長	杉本 源造	政策調整部次長	川尻 康治
総務部次長	武内 佳代子	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	辻 義幸	書記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第144号から議第146号まで

(専決処分につき承認を求めることについて(令和2年度野洲市一般
会計補正予算(第12号)) 他2件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

第4 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

第5 野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

追加議事日程

第1 議長の辞職について

第2 議長の選挙について

第3 副議長の辞職について

第4 副議長の選挙について

第5 特別委員会委員の辞任について

第6 予算常任委員会委員の選任について

第7 特別委員会委員の選任について

諸般の報告(正副委員長互選結果報告)

第8 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について

第9 議第147号 令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)

(他1件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

第10 議第149号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めること
について

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第144号 専決処分につき承認を求めることについて(令和2年度野洲市
一般会計補正予算(第12号))

議第145号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに

ついて

議第146号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

ついて

議第147号 令和2年度野洲市一般会計補正予算（第13号）

議第148号 野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

議第149号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開会 午前9時00分

議事の経過

（開会）

○議長（岩井智恵子君） （午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年度第5回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本日は報道機関の方が傍聴されており、撮影について許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、本日の出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりです。

また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分報告書が市長から提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いいたします。

（日程第1）

○議長（岩井智恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第16番、北村五十鈴議員、第17番、荒川泰宏議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（岩井智恵子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

（日程第3）

○議長（岩井智恵子君） 日程第3、議第144号から議第146号まで（専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第12号））他2件）を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長（田中千晴君） 皆様、おはようございます。

朗読いたします。

議第144号専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第12号））、議第145号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて他人事案件1件です。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

栢木市長。

○市長（栢木 進君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和2年第5回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ち、市長就任のご挨拶と市政運営に当たり所信の一端を申し述べ、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

このたび、私は多くの市民の皆様からご支援と負託を受けて、第3代野洲市長に就任をいたしました。自然と歴史、文化の薫り豊かで、ポテンシャルの高いまちである野洲市の市政を担うことになり、その重責に改めて身の引き締まる思いでございます。

私はこれまで積み上げられてこられたまちづくりをさらに発展させるために二元代表制の趣旨にのっとり、何よりも議会の皆様のご議論を真摯に受け止めながら、ともに笑顔あふれる市政の実現と未来を輝かせるまちづくりに全力で取り組む覚悟でございます。

さて、全国的に人口減少と少子高齢化という時代の波が押し寄せ、野洲市においてもこの対応は喫緊の課題であります。また、さらにはこれまで経験したことのない新型コロナ

ウイルス感染症の影響は、市民生活や地域経済に大きな打撃を与え、一刻も早い対応が求められております。このような認識に立ち、これからの野洲市のまちづくりにおける基本的な考え方を申し上げます。

まず、教育、福祉、医療、環境、地域交通やインフラ整備などには、的確かつスピード感を持って取り組むことが重要です。過去に例を見ない困難な時代環境に直面していますが、この課題解決に果敢に挑戦することにより、まちの未来を見据えた施策を展開してまいりる所存でございます。

また、このたび、私は多くの市民の皆様のご負託を受けて、この場に立たせていただいております。今回の選挙中、積極的に地域に出向き、自治会長さんをはじめ、子育て世代や社会人、そして高齢者の方々から様々なご意見を伺ってまいりました。市民生活に最も近い市政において対処すべき課題は多岐にわたっております。このことを踏まえて、私は大きく4点にわたり公約としてまとめさせていただいております。その一端をご説明申し上げます。

まず1点目に、市民の皆様が「住んでよかった」と言えるまちづくりを促進し、「暮らしと福祉の充実」を図ってまいります。市立野洲病院の運営の持続的な安定と地域医療の確保、充実に努めながら、現在の駅前南口の新病院整備計画については大幅に見直しを行い、整備費の削減を図ります。また、小学6年生までの医療費の無償化の拡充や高齢者の健康保持増進、障がい者の就労機会の確保などの施策を充実してまいります。さらに、河川の改修や生活道路の維持補修、改良等を促進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを行います。

次に2点目には、まちに活力を創出し、「住んでみたい」と言われる魅力あるまちづくりを進めます。野洲市は、北は琵琶湖から南は三上山といった豊かな自然を有し、歴史と文化が息づいています。また、近畿圏のベッドタウンとしても非常にポテンシャルの高いまちです。この魅力をどのように引き出すかはまさしく行政の力にかかっております。駅前南口の新病院整備計画を見直すことにより、野洲駅南口周辺整備事業についても必然的に見直しが必要となります。より活力に満ちた“にぎわい”のある計画に改訂してまいりたいと考えております。そして、商工業の振興や地産地消、観光開発を促進し、野洲市の魅力を全国に発信してまいります。また、地域住民や野洲市で働く皆さんの住居を確保するため、農用地区域の見直しや地区計画による開発の促進を行います。県と近隣市の連携のもと、市内の幹線道路の整備や市街化区域の拡大にも尽力いたします。

3点目は、学校教育の支援やスポーツ施設の充実により、教育、文化の振興を図り、「住み続けたい」まちづくりを推進します。野洲市が誇れる歴史、文化を、次代を担う子どもたちによりよい形で引き継ぐことは、子どもたちの郷土愛を醸成することにつながります。また、行政の責務として、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えることも極めて重要です。これまで以上に積極的に歴史遺産や文化の継承に努めるとともに、子どもたちの学びの場を改善してまいります。また、少年少女をはじめとする年齢層に応じたスポーツの振興を図るとともに、県との協力関係を強め国民スポーツ大会等の推進を図ります。

最後に4点目になりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民生活や事業運営に深刻な影響を与えています。このため令和3年度から新たに導入される予定の都市計画税については、当分の間延期いたします。そして、さらなる支援策を充実し、安定した市民の生活や事業活動を守ってまいります。

以上が、私が市民の皆様にお約束した公約の一端であります。これらを実行するためには、何よりも健全な財政の構築が重要です。積極的に将来を見据えた行財政改革にも取り組んでまいります。また、市役所の組織としては、職員一人ひとりが地域の課題にしっかりと向き合い、前例にとらわれずに気概をもって仕事に当たることが大切です。そのためには職員の提案を生かすシステムを導入し、職員の意識の刷新を図りながら、市役所が一丸となってまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

最後に、るる述べました公約とともに、私が選挙戦において訴えてまいりましたところのうち2点を改めて申し上げたいと存じます。

1点目は、民間の調査によりますと、「住みよさランキング」で湖南4市のうち我が野洲市だけが県内上位5位以内に入っていませんでした。私は公約をできるだけ速やかに実現することによって、他の3市に追いつき追い越して、住みよさランキングで野洲が上位を占めたいと訴えてまいりました。その可能性は十分にありますし、そうしなければ野洲市の発展はないと考えております。

もう一点は、新病院の建て替えであります。議員の皆さん方も議論を尽くされて、現在の新病院整備計画が作成されたことは承知いたしております。しかし、残念ながら検討が始まってから10年も経過したのにまだ設計のやり直し中です。この間、議会や市民の間に対立や分断が生じてしまったことは非常に不幸なことだと思っております。私は市民の現在と未来のためにももっとよい方法があるはずだと訴えて、ご理解を得ることができました。市民の皆さんのご期待はできるだけ早く、合理的に病院の建て替えを済ませて、取

り残されている本来のまちづくりに取り組んでほしいということでもあります。

私は選挙戦を戦ってきましたが、柔道でいう「礼に始まり礼に終わる」、ラグビーでいう「ノーサイド」の精神で、今後は市長として、敵も味方もなく、虚心坦懐に対話と協調のまちづくりに取り組んでいこうと決意いたしております。

議員各位におかれましては、今後とも市政推進の特段のご支援と多大なるご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます、就任に当たってのご挨拶並びに所信の表明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。(拍手)

それでは、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして、専決処分につき承認を求めること1件、人事案件2件の合計3件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いを申し上げます。

議第144号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算(第12号)については、歳入歳出総額にそれぞれ2,981万9,000円を追加いたしました。補正の内容は、コロナ禍におけるインフルエンザ流行時期にインフルエンザワクチンの接種率を向上させ、医療現場の混乱を抑えることを目的としております。歳出では、高齢者インフルエンザ予防接種委託料の増額、義務教育以下の子どもと妊産婦への補助金を追加いたしました。歳入では、これに伴う県補助金を追加、高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金を減額し、財源調整として繰越金を追加いたしました。

議第145号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現教育委員会委員の荒川真知子さんの任期が令和2年11月17日をもって満了することに伴い、新たに山崎玲子さんを任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

山崎さんは、昭和52年4月から平成21年度末までの長きにわたり、愛知川小学校を皮切りに教諭として勤められ、平成22年4からは教頭職として学校経営にも取り組んでこられました。教職員を退職されてからは、平成28年6月から2年間、野洲市社会教育委員を、また令和元年12月からは三上学区主任児童委員、令和2年4月からは三上こども園評議員をそれぞれ歴任され、教育に大変な関心を持っておられる方です。

教育現場での経験が極めて豊富で、また社会教育委員等を歴任されてこられた実績があり、温厚篤実かつ人格高潔な方で、幅広く教育に関しまして深い見識をお持ちであり、野

洲市教育行政の振興、発展にご尽力いただけるものと確信しており、適任であると考えます。

なお、委員の任期は令和2年11月18日から令和6年11月17日までの4年間であります。

議第146号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現委員の中野和美さんの任期が令和2年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き中野さんを選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

中野さんは、平成28年11月から公平委員として活躍いただいております、適任者として引き続き活躍いただけるものと確信しております。

なお、委員の任期は令和2年11月18日から令和6年11月17日までの4年間でございます。

以上、提案理由といたします。ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） これより、ただいま議題となっております議第144号から議第146号までの各議案について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第144号から議第146号までの各議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、議第144号から議第146号までの各議案については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第144号から議第146号までの各議案について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第144号専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第12号））については、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（岩井智恵子君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第144号は原案のとおり承認されました。

次に、議第145号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、山崎玲子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（岩井智恵子君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第145号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第146号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、中野和美さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（岩井智恵子君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第146号は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

議員の皆様はそのまま自席でお待ちください。執行部の方にあつては、ここでご退席を願います。再開時刻は追って連絡いたします。

（午前9時23分 休憩）

（午前9時24分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第4）

○議長（岩井智恵子君） 日程第4、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

山仲前市長の3期の任期満了に伴い、議員の任期も満了となったことから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定に基づき選挙を行うものであります。

なお、選挙は同規約同条第1項に、広域連合議員は、関係市町の議会の議員並びに長及

び副市町長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙するとの規定に基づき行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員には、栢木進市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、栢木進市長が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました栢木進市長に対しまして、会議規則第33条第2項の規定により、本職において文書により当選の告知をしておきます。

(日程第5)

○議長(岩井智恵子君) 日程第5、野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選に

より行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。野洲市選挙管理委員会委員には野口敏子さん、大岡三夫さん、岩田千鶴子さん、石塚均さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を野洲市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、野口敏子さん、大岡三夫さん、岩田千鶴子さん、石塚均さん、以上の方が野洲市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、野洲市選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、田中順子さん、第2順位、島村平治さん、第3順位、橋円さん、第4順位、辻井一郎さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を野洲市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第1順位、田中順子さん、第2順位、島村平治さん、第3順位、橋円さん、第4順位、辻井一郎さん、以上の方が、指名順序のとおり野洲市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま野洲市選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました方々に対しまして、会議規則第33条第2項の規定により、本職において文書により当選の告知をいたしておき

ます。

暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

(午前 9時29分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○副議長(野並享子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩井智恵子議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(野並享子君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(野並享子君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、岩井智恵子議員の退場を求めます。

(6番 岩井智恵子君 退場)

○副議長(野並享子君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

事務局長。

○議会事務局長(田中千晴君) 朗読いたします。

辞職願

私儀、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和2年11月6日

野洲市議会副議長 野並享子様

野洲市議会議長 岩井智恵子

以上でございます。

○副議長(野並享子君) お諮りいたします。

岩井智恵子議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(野並享子君) ご異議なしと認めます。よって、岩井智恵子議員の議長の辞職

を許可することに決しました。

岩井智恵子議員の入場を許可します。

(6番 岩井智恵子君 入場)

○副議長(野並享子君) 岩井智恵子議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

暫時休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○副議長(野並享子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第2)

○副議長(野並享子君) 追加日程第2、これより、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(野並享子君) 選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員数は、18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(野並享子君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(野並享子君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長(野並享子君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側より登壇して、右回りで投票願います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○副議長(野並享子君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(野並享子君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○副議長(野並享子君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第2番、山崎敦志議員、第3番、長谷川崇朗議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(野並享子君) 選挙結果の報告をいたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち

有効投票 13票

無効投票 5票

有効投票中

東郷克己議員 13票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、東郷克己議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました東郷克己議員がおられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました東郷克己議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第1番、東郷克己議員。

○1番(東郷克己君) ただいまの議長選挙におきまして、議長に信任をいただきました東郷克己でございます。何分にも未経験の議長職でございます。全力をもって職に当たり

ますが、議員各位のご協力をお願いし、御礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございます。(拍手)

○副議長（野並享子君） 新議長、交代をお願いいたします。

(議長交代)

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。議員の皆様は自席でお待ちください。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

野並享子議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第3)

○議長（東郷克己君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、野並享子議員の退場を求めます。

(14番 野並享子君 退場)

○議長（東郷克己君） それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長（田中千晴君） 朗読いたします。

辞職願

私議、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和2年11月6日

野洲市議会議長 東郷克己様

野洲市議会副議長 野並享子

以上でございます。

○議長（東郷克己君） お諮りいたします。

野並享子議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、野並享子議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

野並享子の入場を許可します。

(14番 野並享子君 入場)

○議長(東郷克己君) 野並享子議員に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時50分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長(東郷克己君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第4)

○議長(東郷克己君) 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(東郷克己君) ただいまの出席議員数は、18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(東郷克己君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(東郷克己君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先程と同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長(東郷克己君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(東郷克己君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第4番、橋俊明議員、第5番、坂口重良議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(東郷克己君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 14 票

無効投票 4 票

有効投票中

田中陽介議員 14 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、田中陽介議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中陽介議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました田中陽介議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第9番、田中陽介議員。

○9番(田中陽介君) 第9番、田中陽介です。このたびは副議長にご信任いただき、誠

にありがとうございます。前の市長の言葉ではありませんけれども、しっかり公平、公正、そして透明性を持った議会の運営、そして市民のため、野洲のため、議会のために最大限努力していきたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（東郷克己君） 暫時休憩します。再開時間は追って連絡いたします。

（午前 11 時 07 分 休憩）

（午後 2 時 40 分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中副議長、交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 40 分 休憩）

（午後 2 時 41 分 再開）

○副議長（田中陽介君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま第 1 番、東郷克己議員及び私こと第 9 番、田中陽介から議会改革推進特別委員会委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。

委員会条例第 13 条第 2 項の規定により、特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（田中陽介君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第 5）

○副議長（田中陽介君） 追加日程第 5、特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、除斥対象となりますので、まず東郷克己議員の退場を求めます。

（1 番 東郷克己君 退場）

○副議長（田中陽介君） それでは、お諮りいたします。

東郷克己議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（田中陽介君） ご異議なしと認めます。よって、東郷克己議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

東郷克己議員の入場を許可します。

（1番 東郷克己君 入場）

○副議長（田中陽介君） それでは、議長席を東郷克己議長と交代をいたします。

暫時休憩いたします。

（午後2時43分 休憩）

（午後2時44分 再開）

○議長（東郷克己君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、田中陽介議員の退場を求めます。

（9番 田中陽介君 退場）

○議長（東郷克己君） お諮りいたします。

田中陽介議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、田中陽介議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

田中陽介議員の入場を許可します。

（9番 田中陽介君 入場）

○議長（東郷克己君） 次に、委員会条例第2条第3項には、予算常任委員会には議長を除く委員で構成すると規定されておりますので、私の議長就任により、同委員会委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は自席でお待ちください。

(午後 2 時 4 6 分 休憩)

(午後 2 時 4 9 分 再開)

○議長 (東郷克己君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第 6)

○議長 (東郷克己君) 追加日程第 6、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、第 6 番、岩井智恵子議員を本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員は第 6 番、岩井智恵子議員を選任することに決しました。

次に、議会改革推進特別委員会並びに議長を除く委員で構成する都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会においても、私の議長就任により、委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第 7)

○議長 (東郷克己君) 追加日程第 7、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革推進特別委員会委員の選任につきましては、第 3 番、長谷川崇朗議員、及び第 6 番、岩井智恵子議員を、都市基盤整備特別委員会委員及び野洲市民病院整備事業特別委員会委員の選任につきましては、第 6 番、岩井智恵子議員を委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、本職からそれぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会委員の選任につきましては、第3番、長谷川崇朗議員及び第6番、岩井智恵子議員を、都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会委員に選任につきましては、第6番、岩井智恵子議員を選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後4時25分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会及び予算常任委員会、議会改革推進特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、本職より報告いたします。

まず、文教福祉常任委員会副委員長に第3番、長谷川崇朗議員、次に、環境経済建設常任委員会委員長に第2番、山崎敦志議員、次に、予算常任委員会委員長に第6番、岩井智恵子議員、同じく予算常任委員会副委員長に第4番、橋俊明議員、続いて、議会改革推進特別委員会委員長に第11番、山本剛議員、副委員長に第3番、長谷川崇朗議員、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

ここで申し述べさせていただきます。本職は文教福祉常任委員会委員ですが、議長は議会全体の統括者で、議事の整理を行う職務から、常任委員会の委員となることは適当でない判断いたしました。よって、本職は文教福祉常任委員会委員を辞退する旨を表明いたします。

お諮りいたします。

本職は、文教福祉常任委員会委員を辞退することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、本職は文教福祉常任委員会委員を辞退することに決しました。

また、同様の考え方で岩井議員は議長辞職に伴い、環境経済建設常任委員会に戻られません。

お諮りいたします。

岩井議員は環境経済建設常任委員会委員に戻られることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、岩井議員は環境経済建設常任委員会委員に戻れることに決しました。

次に、私こと第1番、東郷克己の議長就任により、守山野洲行政事務組合議会議員の辞職願を提出いたしましたところから、守山野洲行政事務組合議会議員が1人欠員となりました。

お諮りいたします。

守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第8)

○議長(東郷克己君) 追加日程第8、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名をすることに決定いたしました。

これより指名いたします。守山野洲行政事務組合議会議員には第2番、山崎敦志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山崎敦志議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、第2番、山崎敦志議員が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました山崎敦志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

(午後4時30分 休憩)

(午後4時40分 再開)

○議長(東郷克己君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

この際、議事の都合により、会議規則第9条の規定に基づき、本日の会議時間を延長いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

議第147号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)及び議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて、市長から追加議案が提出されております。

お諮りいたします。

議第147号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)及び議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第9として一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、議第147号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)及び議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第9として一括議題とすることに決しました。

(追加日程第9)

○議長(東郷克己君) 追加日程第9、議第147号及び議第148号(令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)他1件)を議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長(田中千晴君) 朗読いたします。

議第147号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第13号)。

議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて。

以上でございます。

○議長(東郷克己君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、本日、追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議第147号野洲市一般会計補正予算(第13号)についてご説明申し上げます。

今回の補正では、歳入歳出予算それぞれに541万8,000円を増額します。

補正の内容は、歳出では、市長の交代及びこの後に提案説明をさせていただきますが、副市長の選任に伴い特別職給与費を増額します。歳入では、歳出に伴う財源として繰越金を増額いたします。

議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現在、空席となっております野洲市副市長につきまして、令和2年11月7日から置くため、地方自治法第162条の規定に基づき、川口逸司氏を適任者として選任したく、議会の同意を求めるものです。

川口氏は、昭和47年4月に滋賀県に奉職されて以来、予算調整課長、総務部管理監、政策理事、総務部長などを歴任され、平成22年3月に退職されるまでの38年にわたり地方自治発展のためにご尽力されました。また、平成22年4月から通算6年にわたり滋賀県立大学副理事長兼事務局長を務められ、さらに大津市公平委員会委員など、ご活躍をされておられます。

川口氏は行政経験が長く、事業遂行における実行力と調整能力が期待でき、見識、人格ともに本市の副市長として適任であると考えており、着実に市政運営を進めてまいりたく、副市長の選任について議会のご同意をお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

なお、任期につきましては、令和2年11月7日から令和6年11月6日となります。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） これより、議第147号及び議第148号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第147号及び議第148号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、議第147号及び議第148号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第147号及び議第148号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第147号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第147号は原案のとおり可決されました。

次に、議第148号野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第148号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、野洲市監査委員が11月6日付で辞職したことに伴い、議第149号野洲市監査

委員の選任につき議会の同意を求めることについて、市長から追加議案が提出されております。

お諮りいたします。

議第149号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、議第149号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第10)

○議長(東郷克己君) 追加日程第10、議第149号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、第6番、岩井智恵子議員の退場を求めます。

(6番 岩井智恵子君 退場)

○議長(東郷克己君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議第149号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、今般、監査委員の橋俊明さんから一身上の都合により退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご苦勞に敬意と感謝を表します。

議会選出監査委員に欠員が生じたため、このたび岩井智恵子さんを選任したく、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和2年11月7日から令和3年10月31日までです。

ご同意賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長(東郷克己君) これより、議第149号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第149号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、議第149号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第149号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第149号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(東郷克己君) ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第149号は原案のとおり同意することに決しました。

第6番、岩井智恵子議員の入場を許可いたします。

(6番 岩井智恵子君 入場)

○議長(東郷克己君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長(栢木 進君) 令和2年第5回野洲市市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本臨時会では、提案申し上げました議案につきまして全てお認めをいただき、誠にありがとうございました。

副市長の選任につきまして同意をいただきましたので、川口逸司さんには副市長として

明日から就任いただき、共に市政運営を進めてまいります。

また、議会におかれましては、議長、副議長をはじめとする各役員の選出、各委員会の構成など、今後の議会運営に関わる重要な事項を決定されました。

岩井智恵子前議長、野並享子前副議長をはじめ、これまで議会役員を務めていただきました議員各位におかれましては、本市の発展のため大変ご尽力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

新たに就任されました東郷克己議長、田中陽介副議長、また各役員に就任されました議員各位におかれましては、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためにご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(東郷克己君) これをもって令和2年第5回野洲市議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。(午後4時56分 閉会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年11月6日

前野洲市議会議長 岩井 智恵子

前野洲市議会副議長 野並 享子

野洲市議会議長 東郷 克己

野洲市議会副議長 田中 陽介

署名議員 北村 五十鈴

署名議員 荒川 泰宏